

デジタル行財政改革の今後の 取組方針について

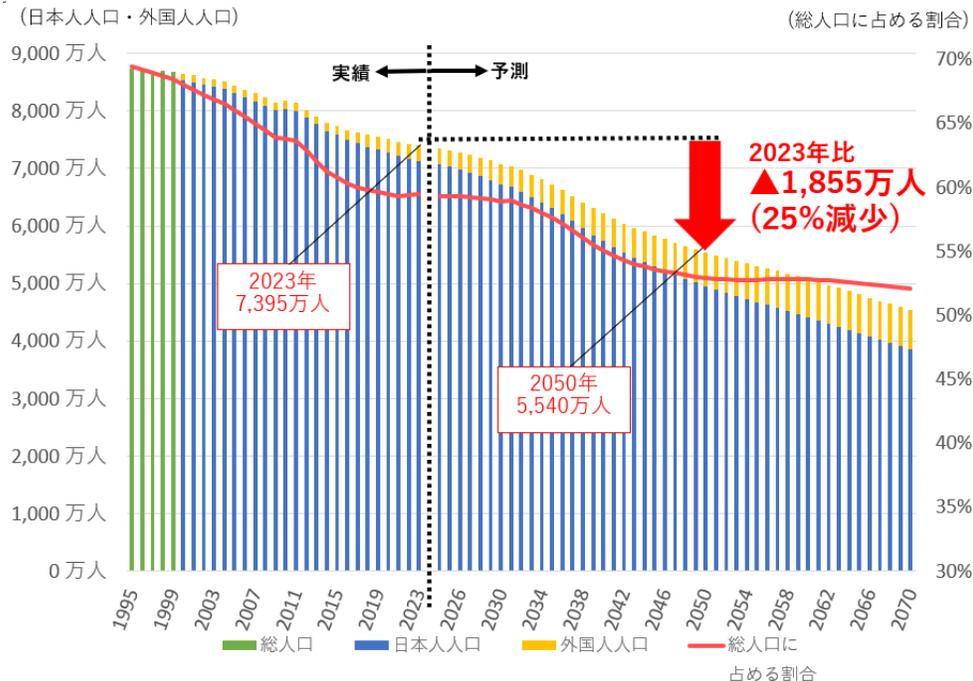
2024年11月12日
第八回デジタル行財政改革会議
デジタル行財政改革担当大臣 平将明

デジタル行財政改革の必要性

新たな時代環境

- 生産年齢人口の減少（2023年：約7,395万人⇒2050年：約5,540万人（▲約1,855万人（25%減）））
- 少子高齢化（高齢化率：2020年：28.6%⇒2040年：34.8%）
- 地域の人口密度の低下により公共サービス等（公共サービスに加えて公共性が高い民間の事業を含む）の生産性が低下し、必要な公共サービス等の提供が困難になることが想定
- 個人のニーズの多様化
- AI・5G・クラウドなどデジタル技術の進展

《生産年齢人口の推移》



【公共サービスの担い手不足が顕在化】

- ✓ 教育分野では、公立小学校の教員採用試験の受験者数・倍率がともに低下傾向
- ✓ 介護分野では、高齢化に伴う需要の急増により、今後20年間で約57万人の人材不足が生じる見通し
- ✓ DX担当職員が3名以下の自治体が49%（1名以下の自治体は12%）

(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を基に事務局作成

※生産年齢人口：15～64歳人口 ※1995～1999年は日本人・外国人を合計した生産年齢人口

デジタル行財政改革の基本的考え方と取組方針

基本的考え方

急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で我が国の行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現する。



【取組方針】

1. 技術の進展（イノベーション）に即し、デジタル活用を阻害している規制・制度（レギュレーション）を徹底的に見直し。
2. 地域を支える公共サービス等に関し、システムの統一・共通化等で現場負担を減らすとともに、デジタルの力も活用してサービスの質も向上。
3. EBPMの手法も活用し、KPIや政策効果の「見える化」を進め、予算事業を不断に見直し。

地方創生 2. 0 とデジタル行財政改革の連携イメージ

新しい地方経済・生活 環境創生本部

地方創生 2. 0

人口減少社会に対応するため、利用者起点でデジタルを活用することが必要

(考えられるデジタル関係の取組例)

センサー、データ活用による農産品の質向上

地域通貨を用いた観光振興

保活手続のワンストップ化による保護者等の負担軽減

相談記録プラットフォームによる相談業務の効率化

広域災害における被災者データベースを活用した被災者支援

AIによる牛の健康管理等による酪農の生産性向上

駅のホームで受診を可能とするオンライン診療の導入

島しょ地域における多様なオンライン授業の提供

DAOを活用した関係人口増加

広域モビリティサービス基盤を活用した地域交通の再構築

マイナンバーカードを活用した移動需要増加

NFTを活用した地域資源の高付加価値化

NFTを活用した農産品の販路拡大、関係人口増加

基盤作り・加速化

デジタル行財政改革会議

デジタル行財政改革

- ◆ 地域の生活環境を支える公共サービスのDX
- ◆ 医療などのデータ利活用制度の検討
- ◆ 国・地方の連携の仕組みの見直し・共通基盤の構築
- ◆ EBPMによる見える化・政策の改善

デジタル行財政改革会議と新しい地方経済・生活環境創生本部との連携体制

※閣議決定（令和6年10月11日）により設置

新しい地方経済・生活環境 創生本部

新しい地方経済・生活環境 創生本部事務局

○「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずる

連携



- ✓ 地域の生活環境を支える公共サービスのDX（規制・制度・業務の見直しとセットで実施）
- ✓ 国・地方の連携の仕組みの見直し・共通基盤の構築（国・地方の共通システムの対象候補の選定、都道府県による小規模自治体への支援の強化等）
- ✓ 医療などのデータ利活用制度の検討（データ法等の体系のあり方の検討及び分野別の取組の工程表作り）
- ✓ EBPMによる見える化・政策の改善（行政事業レビューを含めた全事業の予算に関するレビューの徹底・ロジックモデルの明確化）

※閣議決定（令和5年10月6日）により設置

デジタル行財政 改革会議

デジタル行財政改革会議事務局

規制改革 推進会議 推進室

○規制改革を通じた制度等の見直し

行政改革 推進会議 事務局

○行政事業レビューの活用を含めた施策の効果の可視化、EBPM
○行政組織・運営の効率化

デジタル 庁

○デジタル基盤の整備（国・地方・準公共通じた基盤等）
○各省庁連携によるシステム整備

デジタル×地方創生①（生活環境創生事例）

- 利用者起点のデジタル活用を進めることで、地域の生活環境を支える公共サービスの維持・強化やウェルビーイングの向上を図る。

マイナンバーカードを活用した移動需要増加



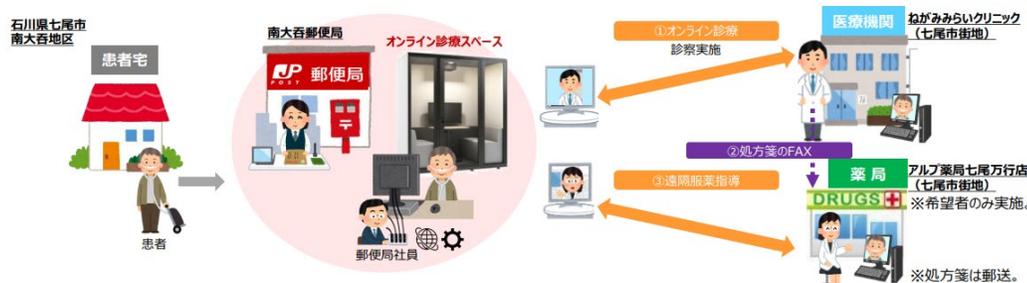
LoCoPi×ノッカル（富山県朝日町）

広域モビリティサービス基盤を活用した地域交通の再構築



デジタル実装TYPES（茨城県つくば市ほか）

郵便局・駅のホーム等で受診を可能とするオンライン診療の導入



へき地の郵便局でのオンライン診療（石川県七尾市ほか）

島しょ地域における多様なオンライン授業の提供



(オンライン授業マッチングサイト)

デジタル実装TYPES（東京都島しょ部（八丈町等））

デジタル×地方創生②（地方経済活性化事例）

- NFT（※1）等のデジタルを活用することで、「新たな顧客の獲得」や「高付加価値化」、「生産性向上」等を通じた地方経済の活性化が期待できる。

NFTを活用した地域資源の高付加価値化



スキーNFT「ニセコパウダートークン」
（北海道ニセコ町）

NFTを活用した農産品の販路拡大



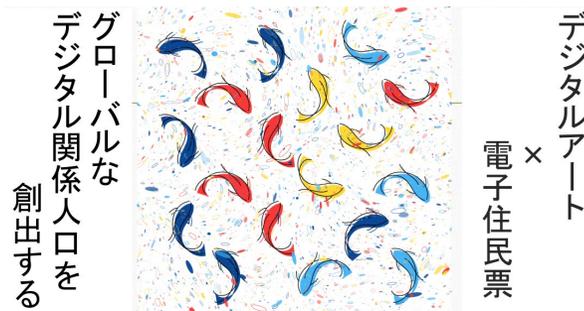
お米NFT「石高プロジェクト」（福島県西会津町）

センサー、データ活用による農産品の質向上



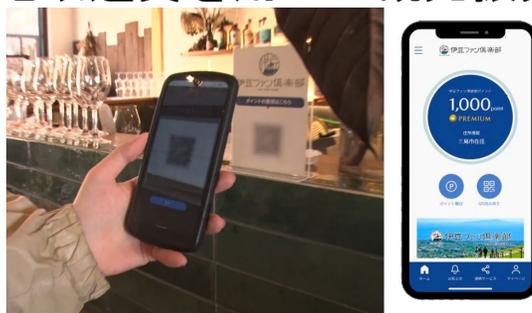
ポモナファーム×Cultivera
（三重県多気町、沖縄県恩納村）

DAO（※2）を活用した関係人口増加



山古志DAO 錦鯉アートNFT
（新潟県長岡市山古志地区）

地域通貨を用いた観光振興



「伊豆ファンクラブ」
（静岡県三島市・熱海市・函南町）

AIによる牛の健康管理等による酪農の生産性向上



ファームノート（北海道中標津町）

※1 Non-Fungible Token 非代替性トークン

※2 Decentralized Autonomous Organization 分散型自律組織

デジタル行財政改革のこれまでの成果と今後の取組①

- デジタル行財政改革会議（令和5年10月閣議決定で設置）は、デジタルの力で地域の公共サービスを維持向上させ、新地方創生を推進。政府全体の改革の司令塔として総理のリーダーシップの下で方針決定を行い、一体的かつ強力に改革を推進。
- 初年度は以下の課題について対応し、今後、新地方創生本部と連携し、取組を加速。

課題／これまでの成果

- 出生届のオンライン化（2024年8月暫定対応開始）
- 小・中学生900万人へ配布するGIGA端末の都道府県単位での共同調達でコスト削減
- 次世代校務DX環境の整備に関する方針の決定
- クラウド環境を活用した校務DX（児童生徒の生徒の出欠のデジタル化）を積極的に推進している学校を5.5%（2023年）→100%（2026年）とする目標をはじめ教育DXに係るKPIを設定
- 必要な情報収集や施設見学予約、入所申請等の一連の「保活」に係る手続をオンライン・ワンストップでできる仕組み作りが必要
- 保育の現場では、紙を前提とした業務による、保育士等の事務負担が課題



GIGA端末を活用した授業

今後の取組

（教育DX）

- 教職員の負担軽減や個別最適な学びを実現するための教育データの利活用に向けたロードマップの改定（2024年度内目途）
- 次世代校務DX環境の整備（校務系・学習系ネットワークの統合、校務支援システムのクラウド化、強固なアクセス制御に基づくセキュリティ対策等）（2026年度からの4年間）、学校のネットワーク環境改善（2025年度末まで）、デジタル教材の共通利用基盤整備（2025年度以降横展開）、オンライン教育の共通利用基盤整備（2025年度以降横展開）
- 本年中に設定予定である、学校における働き方改革の推進に係る指標も踏まえて、校務DXを着実に推進

（子育てDX）

- 保活に係る一連の手続のワンストップを実現する保活情報連携基盤の構築（2025年度中）、保育業務のワンズオンリー実現にむけた基盤整備（2026年度以降全国展開）

デジタル行財政改革のこれまでの成果と今後の取組②

課題／これまでの成果

今後の取組

各分野の取組

医療・介護

- 国民に質の高い効率的な医療を提供できるようにするため、**医療DXの着実な推進**が必要
- 介護の質を高めるとともに人手不足への対応として介護ロボット・ICT機器等の活用等により、**介護現場の生産性向上**を進めるため、介護報酬改定反映（2024年4月）やKPI設定（2023年12月）、ダッシュボード化（2024年9月）等を実施



ICT機器を活用した介護現場

（医療）

- **電子処方箋**の更なる普及（ダッシュボード活用による取組の促進、補助金を通じた導入支援等）
- **創薬等に資する医療情報の利用について、今後の推進方策とスケジュールを明確化**（2025年夏まで）

（介護）

- 介護現場の生産性向上に関するダッシュボードによる継続的な進捗管理（KPI例：2040年の人員配置を2023年比で約3割程度柔軟化）

福祉相談

- 相談内容が複雑化し、支援を行う関係者が多い中で、情報の共有方法も、相談者や相談支援員に応じて異なり、**関係者間の情報連携に手間**
- 千葉県及び県内8市において、サービスデザインの考え方にに基づき、現場の相談支援員を含めた多様な関係者で構成する検討会（ワークショップ）を開催し、**あるべき相談記録プラットフォームを検討**（2024年度中）



多様な関係者によるワークショップ

- **相談記録プラットフォームのプロトタイプの開発**（2024年度中）、**実装**（2025年度以降）
- 厚生労働省は、相談記録プラットフォームの利用を全国の自治体に拡大するための、**共通化の推進方針案を策定**（2024年度中）
- 相談記録プラットフォームに蓄積されるデータを匿名化したうえで、AIを活用し、**相談支援員の人材育成や相談の質の向上について検証**（2025年度中）

デジタル行財政改革のこれまでの成果と今後の取組③

課題／これまでの成果

今後の取組

各分野の取組

モビリティ

- 長期的な利用者の減少や担い手不足により、**移動の足の不足が深刻化**
- 全国の「交通空白」解消に向け**移動の足を確保する必要**
- 多様化する生活圏での**移動ニーズを捉え、それらに対応する新たなサービス提供が必要**
- これまで、**自動運転の初期投資支援や事故時等の社会的ルールの整理等**（2024年6月）、**日本版ライドシェアの創設**（2024年4月開始）や**公共ライドシェアの大幅改善**（2023年12月以降順次）等を実施



国内初レベル4 自動運転バス
（2024年8月運行開始）

（自動運転）

- **レベル4の自動運転バス・タクシーの実装加速**に向けた、**事故調査体制の確保等社会的ルールの具体化、ビジネスモデルに対応した規制緩和等**（2025年6月までに結論）
- **地域限定型の無人自動運転移動サービスを2027年度までに100か所以上で実現**

（ライドシェア）

- **ライドシェアについて、骨太方針に従い対応**

（データ連携）

- **移動サービスの最適化のための広域でのモビリティデータ連携・活用基盤の構築**（2024年度から順次）

デジタル行財政改革のこれまでの成果と今後の取組④

課題／これまでの成果

今後の取組

各分野の取組

インフラ

- 社会・経済の基盤である上下水道について、担い手不足、施設の老朽化、耐震化の遅れ等により、災害復旧にも支障が生じている中においても、サービスを維持するため、自治体の広域連携を進め、経営の改善を図ることが課題
- 物流の担い手不足の課題に対し、ドローンの事業化を加速するため、これまで、レベル3.5飛行制度の創設（2023年12月）や飛行に係る許可・承認手続期間の大幅短縮（2024年度中）に向けた取組等を実施

医薬品配送と河川巡視の共同事業プラン



ドローンによる医薬品配送



河川巡視・点検

（上下水道）

- 上下水道の管理業務・データといった「ソフト」の共通化・標準化を進めることにより、システム・施設といった「ハード」の連携や統合を含む広域化につなげる取組を上下水道一体で官民が協調して推進

（ドローン）

- コスト低減等により経済性の課題を克服し、ドローン事業化を更に加速するため、中山間地域でのドローン航路整備による物流・インフラ点検の共同事業プランの実装（2024年度中に一部地域で航路を180km以上整備し、プランの先行実装を開始）

防災

- （特に令和6年能登地震のような広域災害における）災害時の情報共有体制強化
- 避難者支援や住家被害認定調査のデジタル化
- 優良なアプリ・サービスの展開・デジタル人材支援



能登地震における避難所

- 広域災害時に、市町村の区域を超えて県単位で被災者情報を共有できる被災者データベースを開発・実装 ※能登半島地震の際に市町村を越えた広域避難が発生したが、行政による避難者の方の状況把握に遅れ
- デジ田交付金TYPESの成果（データベースシステム、仕様書、導入手順書等）を踏まえ、被災者情報を共有する仕組みの全国展開の方策を検討

デジタル行財政改革のこれまでの成果と今後の取組⑤

課題／これまでの成果

今後の取組

各分野の取組

スタートアップ・人材・アナログ規制見直し

- ベンチャー企業が開発・運用するNFT、AIなど先進的なデジタル公共財が生まれつつあり、その効果的な普及と利用促進が必要
- 行政とスタートアップ等との連携を促進するため、行政とスタートアップの連携に向けた知見共有の実務者会議を本年7月創設
- デジタル人材の地域への還流促進を目指し、2026年度までに230万人育成する計画等の政策支援を実施。他方、企業は自社に必要なデジタル人材を、求・転職者は必要なデジタルスキルを十分に把握出来ていない
- 働き方の多様化等により労務管理の在り方が多様になっている中、安全・安心で働きやすく魅力ある職場づくりを推進するため、労働基準監督官の量的課題への対応が必要
- 地方のアナログ規制等、テクノロジーの進展に
適応したレギュレーションの見直しが必要

国のアナログ規制見直しによる技術実装の例
(建築物の中間・完了検査に係る目視規制の見直し)



目視や手作業で鉄筋間隔等を測定



規制の見直し



撮影画像から自動的に鉄筋間隔等を計測

(スタートアップ)

- NFT、DAOといったWeb3.0等の新技術を活用したデジタル公共財による付加価値創出 (2024年度中)
- 更なる行政とスタートアップ等との連携を促進するべく、行政におけるスタートアップ等からの調達時の知財等に係る問題点に対応するガイドラインを策定 (2024年度)

(人材・労働)

- 関係府省庁等による政策改善対話
- 各個人のデジタルスキル情報を蓄積・可視化するプラットフォームの検討
- AI・デジタル技術を活用した事業者の自主的な取組の促進や労働基準監督官による効率的・効果的な監督指導の実施

(アナログ規制見直し)

- 国のアナログ規制の新設防止、地方のアナログ規制見直し強化、テクノロジーマップ等の整備・更新

国・地方デジタル共通基盤の整備に向けて①

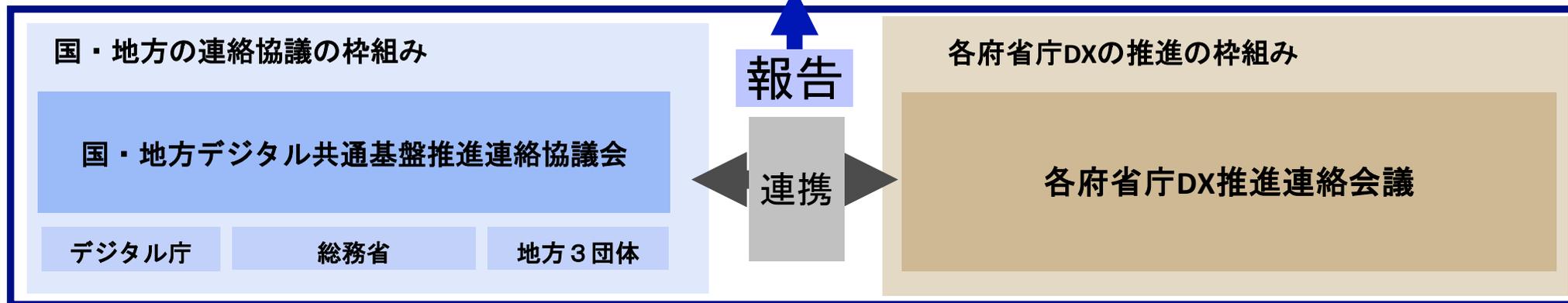
- 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」（令和6年6月に閣議決定）に基づき、①国・地方間で連絡協議を行う会議体と②国側のDXを総合的に推進するための体制を整備。

現状に対する問題意識

- ・ 急激な人口減少により、公共サービスの担い手が不足
- ・ 約1,800の自治体がバラバラにシステムを調達
- ・ DX担当職員が3名以下の自治体が49%（1名以下の自治体は12%）

対応するための体制を整備

デジタル行財政改革会議



今後の流れ

- 令和6年10月に決定された共通化対象候補について、各府省庁は令和7年3月までに推進方針案を作成。連絡協議会に協議の上、令和6年度共通化の対象として、共通化を推進（令和7年度以降も同様に推進）

国・地方デジタル共通基盤の整備に向けて②（令和6年度共通化の対象候補について）

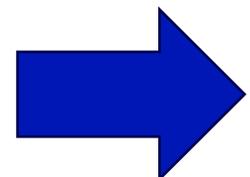
- 基本方針に基づき、「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」において、地方自治体からの提案募集（232件）、実務者による同ワーキングチームの議論や全地方自治体に対する意見照会等を実施する等、地方自治体の声を丁寧に聞きながら、令和6年度共通化の対象候補を決定（令和6年10月29日）
- 共通化対象候補となった業務システムの所管府省庁は、令和7年3月までに共通化推進方針案を作成。連絡協議会に協議の上、令和6年度共通化の対象として、共通化を推進

I. デジタル化に伴う事業活動等の変容に即した行政手法の改革

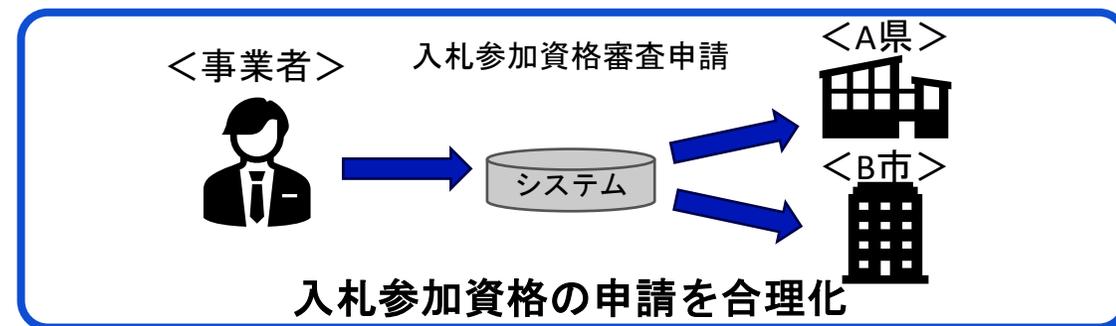
例) 入札参加資格審査

現状に対する問題意識

- 入札参加資格の申請には、来庁して紙の申請書を提出する必要
- 区域をまたがって活動する事業者にとってそれぞれに対応しなければならず、煩雑



入札参加資格審査システムの共通化



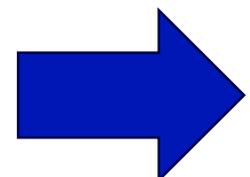
II. デジタルの活用により可能となる国・地方自治体関係の合理化

(①クラウドの活用による情報集約手法のフラット化、②システム共用化による国の制度改革への対応の即時化・省力化)

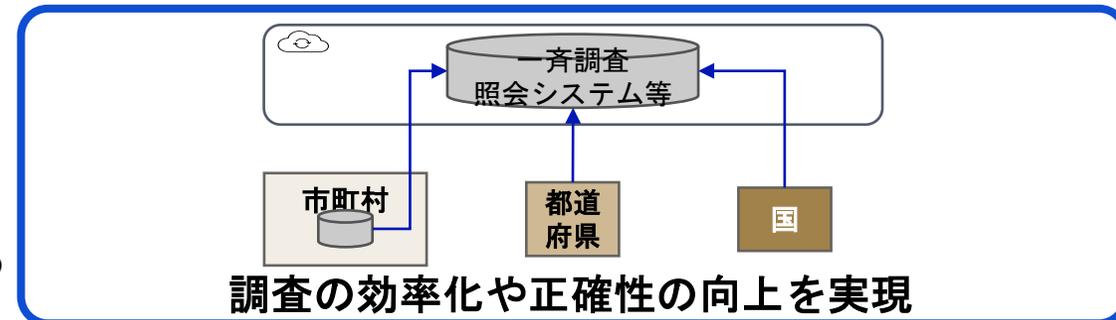
例) 地方自治体を経由する調査

現状に対する問題意識

- 各府省が実施する調査には、都道府県等を経由して行う調査が存在
- 都道府県による調査様式等の転送をする等、多くの人手が必要



クラウドを活用した一斉調査照会システム等の活用



III. データの可視化・活用による政策実施等の的確化

例) 重層的支援体制整備事業における相談記録

国・地方デジタル共通基盤の整備に向けて③

課題／これまでの成果

今後の取組

国・地方のデジタル 共通基盤の整備

- これまでは約1,800の自治体がそれぞれでシステムを整備
 - 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針を定め、推進する枠組みを構築（本年夏に国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会、各府省庁DX推進連絡会議が発足）
- 各府省庁による所管分野のBPR（業務の見直し）とデジタル原則を徹底
 - 基本方針に基づき、効果が高く、ニーズの高いものから順次、共通化の対象を広げていき、各自治体が共通して利用できるSaaS等の利用推進により自治体の負担軽減とサービスの向上を実現

マイナンバー法改正について（マイナンバー利用可能事務の拡大）

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和6年6月21日閣議決定）に基づき、各制度所管省庁に対してマイナンバー制度の利用可能性の悉皆調査を行い、この結果等を踏まえて、以下の改正項目を検討中。令和7年常会にマイナンバー法改正案を提出することを目指す。

1. 国家資格等におけるマイナンバー利用可能事務の拡大

マイナンバーの利用が可能な国家資格等の事務を拡大する（司法書士、公認会計士、獣医師、電気工事士等 40程度の資格に関する事務）。

（参考）令和3年改正で医師など34資格、令和5年改正で理容師・美容師など48資格の合計82資格に関する事務において、現在、マイナンバーの利用が（制度上）可能。

2. その他のマイナンバー利用可能事務の拡大

マイナンバーの利用や情報連携を行うことにより、行政事務の効率化や国民の利便性の向上（例：申請時の添付書類の省略等）を図ることができる事務について、マイナンバーを利用可能とする（酒類免許に関する事務等）。

デジタル社会の実現に向けた重点計画（抜粋）

2023年6月に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」によって、社会保障制度、税制、災害対策分野以外の行政手続においてもマイナンバーの利用の推進を図ることとなっている。2024年夏までに各制度所管省庁に対してそれぞれの事務においてマイナンバー制度の利用可能性の悉皆的な調査を行い、その結果を踏まえ、2025年通常国会への法案提出を目指すなど、マイナンバー制度の推進を図る。

データ利活用の広がり

顧客名簿
基礎的な行政データ etc



データの変容と利活用の広がり

AI

デジタルプラットフォームが大きな影響力

産業



- 製造
- イノベーション
- × 知的侵害

研究開発



- ワクチン開発
- ロボティクス
- × コンプライアンスコストの増加

販売・マーケティング



- 効果的な広告
- 売上予測
- × ダークパターン

生活



- モビリティ
- エネルギー
- × 個人情報 漏洩

社会



- 情報取得
- 人手不足解消
- × フェイク情報拡散

行政



- 国・地方のデジタル基盤の整備
- 個別分野DX
- × 管理コスト増加

...etc

デジタル時代の進展に応じて、AIやデータが経済・社会のコアになりつつある

正の効果：社会厚生が増加・消費者利益が増加・経済成長のドライブ・イノベーションの活性化

負の効果：情報漏洩リスク・差別の助長・社会的不安の増大・民主主義への影響

AIやデータ利活用の正の効果を最大化するとともに、負の効果を抑止する必要性

データ利活用：EUと日本のデジタル関係の法制度の整備

		データ関係		競争政策関係	AI関係	サイバーセキュリティ関係		
		データ保護の法的強化 各分野におけるデータ利活用に影響	データ利活用の法的強化 ①個人起点（一次利用）、②社会起点（二次利用）等でのルール整備が進展 ※GDPRと整合的な形でEHDS法等は整備					
EU	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <h2>GDPR (2016)</h2> </div>	<p>データスペース構想 (2020)</p> <p>国や組織を超えてデータを連携できる空間に関するルールや仕組みを整備する構想。ヘルスケア、産業・製造等の9分野を指定</p>	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>データガバナンス法 (2021) オープンデータ以外の政府のデータ共有促進</p> </div>	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>データ法 (2023) 民間の非個人データ (IoT等) の共有促進</p> </div>	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;"> <p>デジタル市場法 (2022)</p> <p>競争可能で公正な市場の確保</p> </div>	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;"> <p>デジタルサービス法 (2022)</p> <p>消費者と企業へ安全なオンライン環境を創出</p> </div>	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;"> <p>EU AI法 (2024)</p> <p>人間中心のAI開発政策の具体化</p> </div>	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;"> <p>サイバーレジリエンス法 (2024)</p> <p>デジタル要素を含む製品への水平的なサイバーセキュリティ要件の整備</p> </div>
		<p>EHDS法 (医療・2024)</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルスデータ基盤の構築 ヘルスデータ(仮名化・匿名化済)の第三者提供に同意不要 医療機関からのデータ提出義務 	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>PSD3 (金融決済・検討中) 金融データアクセスの枠組と連携したPSD2の改正 ※PSD2は2015に成立</p> </div>					
日本	<div style="background-color: #00a651; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <h2>個人情報保護法</h2> </div>	<p>日本では、一部の対応※にとどまる。</p> <p>※次世代医療基盤法・銀行法等</p>		<div style="background-color: #00a651; color: white; padding: 5px;"> <p>PF透明化法</p> </div>	<div style="background-color: #00a651; color: white; padding: 5px;"> <p>電気通信事業法等で一部対応</p> </div>	<div style="border: 1px dashed gray; background-color: #c8e6c9; padding: 5px;"> <p>検討中</p> </div>	<div style="background-color: #00a651; color: white; padding: 5px;"> <p>サイバーセキュリティ基本法をはじめ、各種ガイドライン等に対応</p> <p>(IoTセキュリティ適合性評価制度 (JC-STAR) ※2025.3制度開始予定)</p> </div>	

データ利活用：重要分野のデータ利活用の課題の例

【データ利活用に関する主なアプローチ】

① 個人起点でのデータアクセス



- ・ 個人の同意の上で自らのデータを第三者に提供
- ・ 自らに最適化した商品やサービスの提供を受けられる

② 社会起点でのデータ利活用



- ・ 個人データを集積して社会課題の解決に活用
- ・ 公益実現、経済発展とともに個人にも利益が還元

【データ利活用が重要と考えられる分野の例】

	医療	教育	金融
データ利活用の進展状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療DXの推進に関する工程表に基づいた取組を推進（全国医療情報プラットフォームの創設等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ GIGAスクール構想の下、1人1台端末の実現、個別／協働学習を可能にするデジタル教材の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行法APIによりフィンテック事業者による新たなサービスの提供
データ利活用の論点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用可能な医療データの充実、電子カルテ等の共通化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初等中等教育段階のアーキテクチャやID管理の実現方策の検討、次世代校務DX環境の整備（学習系・校務系データ等の連携） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ クレカ、電子マネー等の各種決済データへのAPI連携の検証・検討（セキュリティ上のリスクがあるスクレイピングからの脱却）
データ利活用のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人はどの医療機関でも自らの診療情報を参照できる ・ 創薬の研究開発に活用できる（EUではコロナワクチンの経験も議論に反映） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実につながる ・ 校務負担の軽減・学校の働き方改革につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種決済サービスの利用にあたり手数料の低減を期待できる ・ 個人や中小企業が効率的に家計・会計の管理ができる

データ利活用：我が国のデータ利活用制度の課題と今後の取組

課題／これまでの成果

今後の取組

我が国の
データ利活用
制度の検討

- データ利活用による社会課題の解決が重要な課題となる中、EU等において、個人情報保護法制と統合的な形で医療、金融、産業等の分野でデータ利活用に係る制度の整備が急速に進展している一方、日本では、包括的な検討はなされていない。

- デジタル行財政改革の下で、2024年内に検討会を立ち上げ、検討を行い、2025年夏を目途に、我が国のデータ利活用制度の在り方についての基本的な方針を策定する。

EBPM：行政事業レビュー見える化サイト / RSシステム

- 行政事業レビューシート等の作成・公表を「RSシステム」上で行うことで、各府省庁の負担軽減と効率化（本年4月～）。
- 「行政事業レビュー見える化サイト」では、各府省庁のレビューシート等を一元的に公開し、府省庁横断で、利用者の関心に応じた検索や集計・分析が可能（本年9月～）。



インターネット

行政事業レビュー見える化サイト RSシステム

<https://rssystem.go.jp/top>



RSシステム (2024年4月稼働開始)

シート作成



府省庁職員等がシステム上で入力。入力の効率化とデータの正確性向上を実現。

管理・公表



システム上で、シートを一元管理。外部有識者点検の実施や公開処理も可能。

データベース



<格納データ>
レビューシート：2021年度以降
セグメントシート：2021年度以降
基金シート：2023年度以降

シート検索



利用者の関心に応じた事業の検索（事業名、予算額、予算額増減、執行額、支出先等）が可能。

集計・分析



府省庁単位で、レビューシートの集計・分析が可能。

検索条件を入力すると、シートの絞り込みが可能

1 事業年度 (作成年度) シート種別
2024 レビューシート

2 キーワード
デジタル

3 年度・予算種別 金額
2024 当初予算額 以上 100,000 千円

検索例

- 2024年度のレビューシート
- 事業名等に「デジタル」が入っている
- 2024年度当初予算額が1億円以上

集計・分析では検索結果を組織別にドリルダウンが可能

検索結果の組織別ドリルダウン機能のスクリーンショット。検索結果を組織別に絞り込むことが可能。該当するシートの一覧に遷移可能。「詳細」ボタンから、個別のシートの詳細を確認可能。

事業	事業管理室	当初予算額
内閣サイバーセキュリティセンター情報システム等経費	内閣府 / 内閣サイバーセキュリティセンター	2,380,267 千円
国士交通	内閣府 / 国土交通省	0 千円
我が国企業の海外事業環境整備推進経費	内閣府 / 副長官補付 / 別室	--

EBPM：令和6年秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）の対象となるテーマ

（1）予算関連事業

- ・ 児童保護費等負担金等（里親委託の推進）（こども家庭庁）
- ・ 農林水産省共通申請サービス（デジタル庁、農林水産省）
- ・ 福島再生加速化交付金、福島生活環境整備・帰還再生加速事業（復興庁）
- ・ 国費外国人留学生制度（文部科学省）
- ・ 補習等のための指導員等派遣事業（文部科学省）
- ・ 人材開発支援助成金（厚生労働省）

（2）基金

- ・ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業基金（復興庁、経済産業省）
- ・ リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業基金（経済産業省）

（3）EBPMセッション

- ・ EBPMの推進を担う人材の育成の在り方について（内閣官房行政改革推進本部事務局）

EBPM:政策ダッシュボード等を活用した見える化・政策の改善①

課題／これまでの成果

今後の取組

見える化・改善
等を活用した
政策ダッシュボード

- DXプロジェクトの進捗管理を行うための政策ダッシュボードを公開（教育、介護、医療等）。
- 実施状況の「見える化」は一定程度進展したが、本格的な政策効果の分析を行うためには、データの取得・分析コストの引き下げが必要。

- 「政策ダッシュボード」、「RSシステム」を活用し、政策のロジックや実施状況の「見える化」を推進するとともに、データの取得・分析に係る実務上の課題等を解決

STEP1「見える化」→STEP2「因果推論」→STEP3「政策効果の定量分析」

① 立案時に取得データを特定

② RSシステムや政策ダッシュボードで状況を見える化

③ データ分析に基づく政策の見直し
(今後強化が必要)

各府省

立案

可視化・分析ツールを活用し政策の実施状況をデータ等で的確に把握・分析



政策ダッシュボード

RSシステム

自治体・独法等

実施

情報連携や自動化によって効率的にデータを取得

経由調査の見直し



現場の業務に注力

全国の校務DXの取組状況

教員と保護者間：欠席・遅刻・早退連絡

完全にデジタル化

文部科学省

北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
北海道 19%	茨城県 49%	新潟県 24%	三重県 26%	鳥取県 20%	福岡県 35%
青森県 12%	栃木県 43%	富山県 32%	滋賀県 34%	島根県 15%	佐賀県 13%
岩手県 3%	群馬県 34%	石川県 36%	京都府 29%	岡山県 15%	長崎県 24%
宮城県 29%	埼玉県 55%	福井県 45%	大阪府 36%	広島県 19%	熊本県 14%
秋田県 13%	千葉県 40%	山梨県 22%	兵庫県 35%	山口県 14%	大分県 30%
山形県 19%	東京都 41%	長野県 36%	奈良県 36%	徳島県 7%	宮崎県 24%
福島県 19%	神奈川県 37%	岐阜県 52%	和歌山県 10%	香川県 8%	鹿児島県 14%
		静岡県 50%		愛媛県 15%	沖縄県 32%
		愛知県 35%		高知県 15%	

● 上位5位

2024年2月時点の数値

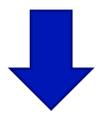
【政策ダッシュボードを通じた見える化の例】

EBPM:政策ダッシュボード等を活用した見える化・政策の改善②（取組事例）

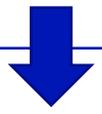
介護現場の生産性向上のためのロジックモデル



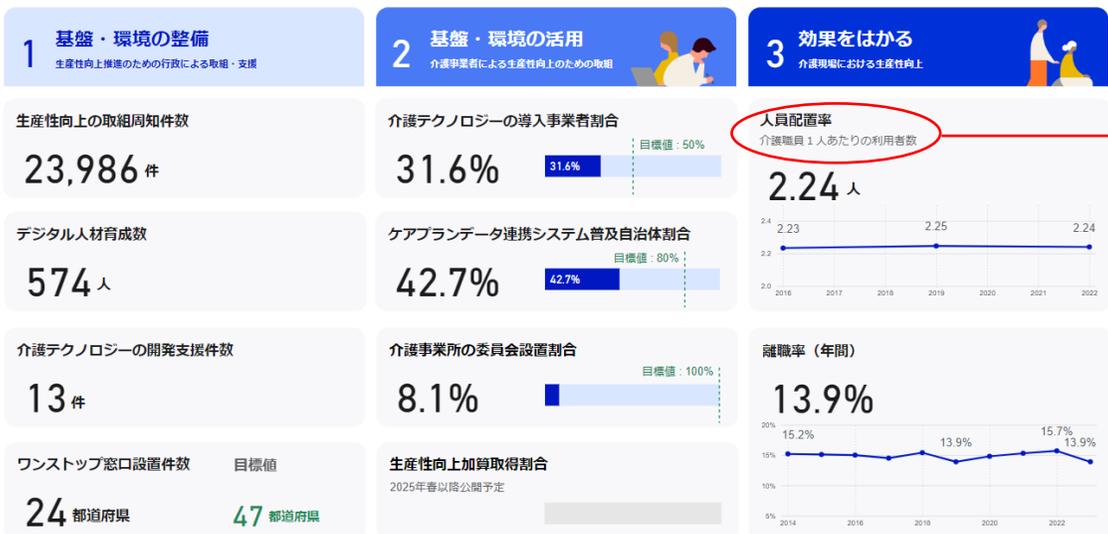
介護DXプロジェクトの立案時に、KPIを設定し、政策効果の発現経路（ロジックモデル）を整理



ロジックの流れに沿って、実施段階別に進捗を測る「主要な指標」を事前に設定



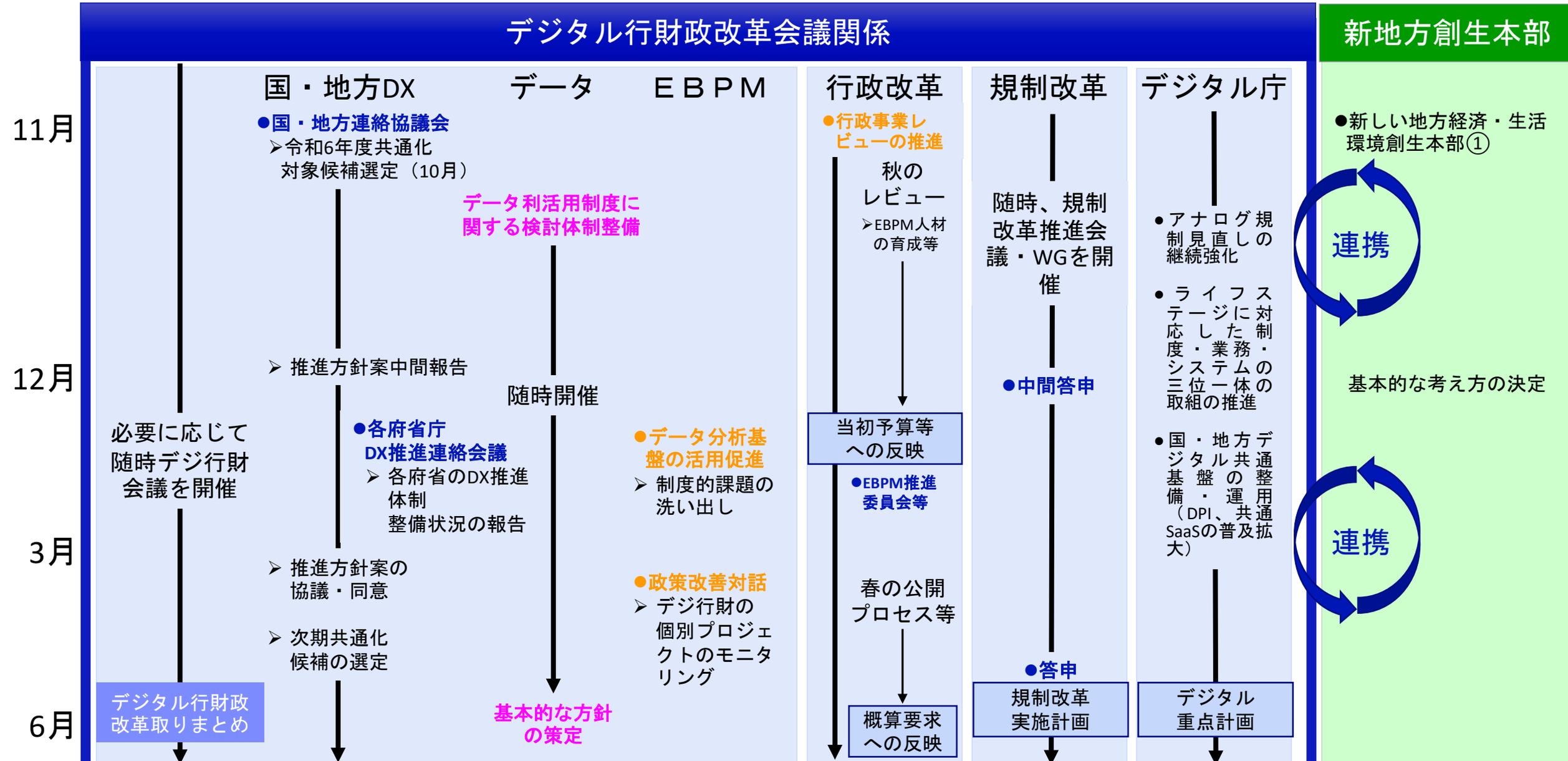
介護現場の生産性向上のための主要指標



取得データをデータ分析基盤に蓄積し、「政策ダッシュボード」の形で見える化を実現

実施段階毎の進捗状況が見える化されることで、効果発現までに時間を要する政策においても的確に課題を発見・共有することが可能

デジタル行財政改革の今後のスケジュール（案）



新地方創生本部とも連携の上、取組を加速・深化し、社会変革を確かなものとする

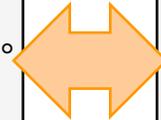
参考資料

教育：教育DXの推進

- 自治体を越えたデータ連携基盤や認証基盤を含む教育における初等中等教育段階のアーキテクチャ・ID管理の実現方策の検討により、転校・進学時におけるデータ連携を円滑にするなど、教育データの効果的な利活用を推進する。
- GIGA端末の共同調達や次世代校務DX環境への移行、ネットワーク環境の改善等を進め、デジタル活用に係る自治体間格差の解消を図るとともに、事務負担を軽減するなど教師が働きやすい環境を実現して、児童生徒と向き合う時間を確保する。

AS-IS（現状と課題）

- 転校・進学時の事務手続きが生徒・保護者や教師にとって負担。教育データの利活用を進める上で自治体間のデータ連携が課題。
- GIGA端末（第1期）の大量の更新時期が到来。
- 紙ベースの校務や市町村を越える人事異動に伴う対応が教師の負担となっている他、校務処理の多くが職員室に限定されている。学習系データ等との連携も困難。
- ネットワークについて、「当面の推奨帯域」を満たしていない学校が約8割。
- デジタル教材等の活用は児童生徒の特性に応じた主体的な学びの効果的手段であるが、学校や自治体間の格差が大きい。
- 離島等では人との交流や体験が限定的。オンライン授業の活用は教師自身による調整の負担が大きく、実践が進みづらい。



TO-BE（目指すべき姿）

- 必要なデータ連携基盤や認証基盤の整備を通じて、自治体を越えた転校・進学時におけるデータ連携による事務負担の軽減を図るとともに、教育データの効果的な利活用を促進。
- 共同調達スキームによる計画的・効率的な端末整備の推進。
- パブリッククラウド環境を前提とした次世代校務DX環境への移行により、教師の働き方改革や校務系・学習系データの連携による学習指導・学校経営等の高度化、大規模災害等発生時の業務継続性確保を実現。
- 全ての学校において、同時・多数・高頻度での端末活用に必要なネットワーク環境を整備。
- 学校・自治体間の格差なくデジタル教材等を効果的に導入・活用できる環境を実現。教師の授業準備に係る負担も軽減。
- オンライン授業を効率的に実施できる環境を実現。日本のどこに生まれても多様な価値観に触れられる質の高い学びを提供。

Action（打ち手の方向性）

（★新規の取組）

<関係省庁：文部科学省、デジタル庁>

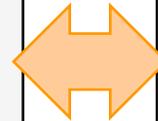
- アーキテクチャを含む教育データ利活用ロードマップの改定（2024年度内目途）
- 都道府県を中心としたGIGA端末の共同調達の推進（2028年度までの5年間）
- 都道府県域での共同調達を前提とした次世代校務DX環境の整備（2026年度からの4年間）
- ネットワークアセスメントを踏まえた通信ネットワークの改善（2025年度末まで）
- デジタル教材等をパッケージで提供できる共通利用基盤の整備（2025年度以降横展開）
- 外部人材とのマッチング機能等を備えたオンライン教育の共通利用
- 基盤の整備（2025年度以降横展開）

子育て：プッシュ型子育て支援の実現、保育DXによる現場の負担軽減

- デジタルを活用して、こどもや子育て家庭などが必要な情報に素早く、簡単にアクセスでき、様々な行政手続をストレスなく行うことができる環境を整備するとともに、保育士・施設職員や自治体職員など保育現場に携わる方々の事務負担を軽減し、こどもと向き合う時間の確保や保育の質の向上を促進する。

AS-IS（現状と課題）

- 忙しい子育て世帯にとって子育て支援制度を自ら調べて把握する負担が大きい。
- 出生届について紙による窓口での提出が子育て世帯の負担。
- 妊婦・乳幼児健診等の運用は紙が基本のため、住民や自治体、医療機関の事務負担や健診情報共有のタイムラグが発生。
- 里帰りの妊産婦の健診情報等が自治体間で十分に共有できておらず、里帰りをした場合に支援を受けるための手続が煩雑。
- 保育施設の給付、監査等の場面で、多くの書類作成が必要であり、保育士等や自治体職員の事務負担が大きい。
- 保育入所申請にあたり、必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の一連の保活に係る保護者の負担が大きい。
- 放課後児童クラブの利用申請手続や出欠席連絡は紙や電話が基本のため、保護者や職員の負担が大きい。



TO-BE（目指すべき姿）

- 必要な情報が先回りしてプッシュ配信されることで子育て世帯が自ら調べて把握する時間を削減、給付の貰いそびれ等を防止。
- 出生届等について、オンラインによるデータ連携を実現し、保護者や自治体職員の負担を軽減。
- 情報連携基盤(PMH)を活用した、スマホでの健診受診や健診結果の確認を可能とし、住民の利便性向上及び医療機関等の事務負担軽減を実現。
- 里帰り先と住民票所在地の自治体間のスムーズな情報共有により、煩雑な手続を必要とせず、切れ目のない支援を提供。
- 国が基盤（施設管理PF）を整備し保育業務のワンスオンリー化を実現することで、保育士等や自治体職員の事務負担を軽減。
- 国が保活情報連携基盤を整備し一連の保活をワンストップで完結可能とすることで、保護者の保活に係る負担を軽減。
- 放課後児童クラブの利用申請のオンライン化や業務へのICT導入により、保護者やこどもに関わる職員の負担を軽減。



Action（打ち手の方向性）



（★新規の取組）

<関係省庁：こども家庭庁、総務省、法務省、デジタル庁他>

- 必要な情報を最適に届ける仕組みの構築（2024年度中に子育て支援制度レジストリを整備）
- 出生届のオンライン化（2024年8月に暫定対応開始。2026年度を目途に実現を目指す。）
- 母子保健DXの推進（2025年度中に電子版母子健康手帳の原則化に向けたガイドライン発出等）
- 母子保健情報の自治体間連携システムの整備（2024年度自治体実証）
- 保育業務のワンスオンリー実現に向けた基盤整備（2026年度以降全国展開）
- 保活ワンストップシステムの全国展開（2026年度の入所申請に向けた「保活」から運用改善）
- 放課後児童クラブDXの推進（2024年度に調査、2025年度以降実証）

医療・介護：医療DXの推進、介護現場の生産性向上

- 医療DXの推進による利便性と質の高い医療の提供。
- 介護ロボット・ICT機器等を活用した介護現場の生産性向上。

AS-IS（現状と課題）

- 国民に質の高い効率的な医療を提供できるようにするため、医療DXの着実な推進が必要。
 - 研究機関や民間企業による有効な治療法の開発、創薬・医療機器の開発等に向けた医療情報の二次利用に関する環境整備の計画的な推進。
 - 併用禁忌、重複投薬等の確認が可能となる電子処方箋の導入の促進。
- 介護の質を高めるとともに人手不足に対応するため、介護ロボット・ICT機器等の活用等により、介護現場の生産性向上を進める必要。

TO-BE（目指すべき姿）

- 医療DXの着実な推進を通じて、
 - 本人の権利利益が適切に保護されながら、蓄積された医療情報が有効な治療法の開発、創薬・医療機器の開発等のために効果的に活用される。
 - 電子処方箋が確実に導入され、リアルタイムでの併用禁忌・重複投薬等の確認、薬局での待ち時間の短縮等、安全安心な医療と利便性向上が実現される。
- 介護ロボット・ICT機器等が介護現場で適切に導入・活用され、業務負担の軽減を通じた介護人材の確保・定着、質の高い介護サービスの提供が実現される。

Action（打ち手の方向性）

（★新規の取組）

<関係省庁：厚生労働省>

- 医療情報の利用の推進に関する今後の具体的な取組とスケジュールの明確化（★）
- 電子処方箋の導入状況に関する政策ダッシュボードを通じた取組の促進等必要となる取組の充実
- 介護現場の生産性向上に関するロジックモデル/KPIの設定と政策ダッシュボード（2024年9月公開）による進捗管理等必要となる取組の充実

福祉相談：重層的支援整備体制における相談記録プラットフォームの構築

- きめ細かな相談支援を行える体制を構築するため、重層的支援体制整備事業において多様な関係者間の情報共有を行うための相談記録プラットフォームを相談支援員が使いやすい形で構築し、全国展開のための方針を定めるとともに、人材育成や相談の質を向上させるためのAIの活用を検討する。

AS-IS（現状と課題）

- 住民が抱える困難や生きづらさが多様化・複雑化（属性（子ども、障害者、高齢者等）や、リスクの種類（要介護、虐待、生活困窮等）で割り切れない）。
- 相談内容が複雑化し、支援を行う関係者が多い中で、情報の共有方法も、相談者や相談支援員に応じて異なり、関係者間の情報連携に手間。
- 相談支援員の人材育成に時間がかかる。

TO-BE（目指すべき姿）

- 相談者と相談支援員との間の、人と人の相談の時間を充実確保。
- 取り扱う個人情報に十分配慮しつつ、相談支援機関間が安全かつ確実な連携
- 相談支援員が普段から自然な形でシステムを使いこなすことにより、相談支援記録のデータ蓄積が進み、結果として、当該データを活用し、人材育成や相談の質が向上

Action（打ち手の方向性）

（★新規の取組）

<関係省庁：厚生労働省>

- （使いやすい相談記録プラットフォームを作る取組）
- 千葉県及び県内8市において、サービスデザインの考え方にに基づき、現場の相談支援員を含めた多様な関係者で構成する検討会（ワークショップ）を開催
- あるべき相談記録プラットフォームのプロトタイプを作成し、2025年度の実装を目指す

- （相談記録プラットフォームの利用を広げていく取組）
- 厚生労働省は、相談記録プラットフォームの利用を全国の自治体に拡大するための、共通化の推進方針案を2024年度中に策定（★）
- （相談記録プラットフォームのデータの活用）
- 相談記録プラットフォームに蓄積されるデータを匿名化したうえで、AIを活用し、相談支援員の人材育成や相談の質の向上について2025年度中に検証（★）

モビリティ：交通DXの推進による全国の移動の足の確保

- 地方創生の基盤である地域交通のDXを進め、全国の「交通空白」の解消に向けて移動の足の確保を推進。
- このため、地域の限られたリソースを活用して生活圏での多様な移動ニーズに的確に応えるため、自動運転バス・タクシー等の新たな移動サービスを展開するとともに、地域の多様な移動サービス提供の最適化を図るためのデータ連携・活用基盤の整備を推進。

AS-IS（現状と課題）

- 長期的な利用者の減少や担い手不足の深刻化により、既存の公共交通事業者のみでは、日常生活や観光等における移動需要に応えることが難しくなるなど、移動の足の不足という課題が深刻化。
- 従来の供給者目線ではなく利用者目線に立ち、行政区域にとられない生活圏での多様な移動ニーズを捉え、それらに対応したサービスを提供していくことが必要。
- また、自動運転等の新たなサービスについては、事業性の確保や社会受容性の向上が課題。

TO-BE（目指すべき姿）

- 地域のリソースを最大限活用し、担い手不足を補いながら、地域の移動ニーズに応えるため、自動運転レベル4（特定条件下の完全自動運転）のバス・タクシー等の新たな移動サービスの全国での実装・普及を加速。
- これと併せて、多様化する移動サービスを地域で効果的・効率的に提供するため、地域の移動に関するデータを集約・分析し、最適なサービス提供を図るための基盤を広域で構築することで、不断に地域の移動サービスを改善。
- これらにより、全国の「交通空白」の解消に向けた移動の足の確保を実現。

Action（打ち手の方向性）

（★新規の取組）

<関係省庁：国土交通省、警察庁、経済産業省、デジタル庁、法務省、内閣府>

- レベル4の自動運転バス・タクシーの実装加速
（事故調査体制の確保等社会的ルールの具体化、ビジネスモデルに対応した規制緩和等（2025年6月までに結論））
- 地域の自家用車・ドライバーを活用したライドシェアの普及加速
- 多様な移動ニーズを捉え、それらに対応した地域の移動サービスの最適化のための広域でのモビリティデータ連携・活用基盤の整備
（2024年度から順次）

インフラ：上下水道DXによる持続性確保、ドローンの事業化加速

- デジタル技術の活用や広域連携の推進による上下水道インフラ・サービスの持続性の確保。
- ドローンを活用した事業環境の整備による事業化の加速。

AS-IS（現状と課題）

（上下水道DXによる持続性確保）

- 現場の担い手不足が加速し、老朽化する施設の維持更新需要の増大に対応できない状況が全国で進展。能登半島地震においても、耐震化の遅れ等により上下水道インフラの復旧が遅れ、生活再建に支障。
- 各自治体においては、長年にわたり工夫が重ねられた結果、業務実施やデータ管理等の手法が様々に発達。
- 上下水道インフラ・サービスを維持するためには、デジタル技術を活用しながら、優れた成果の出ている業務実施手法等を具体化し、水平展開を図ることが必要。

（ドローンの事業化加速）

- 物流の担い手不足が進む中、ドローンの事業化を加速するため、これまで、レベル3.5飛行制度の創設（2023年12月）や飛行に係る許可・承認手続期間の大幅短縮（2024年度中）に向けた取組等を実施。

TO-BE（目指すべき姿）

（上下水道DXによる持続性確保）

- 上下水道の管理業務・データといった「ソフト」の共通化・標準化を進めることにより、システム・施設といった「ハード」の連携や統合を含む広域化につなげる取組を上下水道一体で官民が協調して推進。
- それにより、現場の担い手不足を補い、施設の維持管理・更新の効率的・効果的な実施が可能となることで、災害発生時を含めて上下水道サービスが持続的に提供される社会を実現。

（ドローンの事業化加速）

- コスト低減等により経済性の課題を克服し、ドローン活用を加速することで、物流ネットワークの維持やインフラの効率的・効果的な維持を実現。

Action（打ち手の方向性）

（★新規の取組）

（上下水道DXによる持続性確保）＜関係省庁：国土交通省、総務省、農林水産省、経済産業省、デジタル庁＞

- 自治体の業務ノウハウの見える化による優れた業務の水平展開と、AIや人工衛星等DX技術活用促進による業務の効率化（★）
- インフラの効率的な維持管理・更新や速やかな災害復旧に資する施設管理情報の整備・管理の標準化（★）
- DX技術の実装加速等（DX技術カタログの策定、取組状況の可視化等）（★）

（ドローンの事業化加速）＜関係省庁：経済産業省、国土交通省＞

- 中山間地域でのドローン航路整備による物流・インフラ点検の共同事業プランの実装（2024年度中に一部地域で先行実装を開始）

防災：広域災害における被災者データベースの構築等

- 「デジタル行財政改革とりまとめ2024」に基づき、災害時の情報共有体制強化・避難者に対する支援のデジタル化・住家の被害認定調査のデジタル化・優良なアプリ・サービスの横展開等・災害時に活躍するデジタル人材の支援を引き続き推進する。
- 特に、令和6年能登半島地震のように、市町村の区域を超えた広域避難が生じる状況下を想定し、切れ目のない被災者支援を展開するための被災者データベースの全国展開の方針を定める。

AS-IS（現状と課題）

- 令和6年能登半島地震のように市町村の区域を跨ぐ広域災害においては、市町村の行政機能の一時的な低下、多様な支援者が入れ替わり支援、広域避難者の存在といった通常の災害とは異なる特徴がある。
- 上記の状況でも被災者に切れ目のない細やかな支援を行うためには、通常の災害とは異なり都道府県が、被災者情報の管理を行う上で一定の役割を果たす必要がある。

TO-BE（目指すべき姿）

- 広域災害が生じた際に、都道府県が市町村の区域を超えて被災者情報を共有できる仕組みを整備することにより、全国どこの自治体であっても、切れ目のない細やかな被災者支援を展開できるようになる。

Action（打ち手の方向性）

（★新規の取組）

<関係省庁：内閣府、デジタル庁等>

- 2024年7月より、デジタル田園都市国家構想交付金TYPESを活用し、石川県を交付団体として先行的に発災直後から市町村の区域を超えて被災者情報を共有できる被災者データベースの開発等を実施
- 2025年3月までに実現する予定の石川県の成果（データベースシステム、仕様書、導入手順書等）を踏まえ、被災者情報を共有する仕組みの全国展開の方策を検討

スタートアップ：スタートアップ等の活躍環境の整備

- ベンチャー企業が開発・運用するNFT、AIなど先進的なデジタル公共財が生まれつつあり、こうしたデジタル公共財の一括調達やその利用における伴走支援の仕組みを導入予定。
- オンライン実務者会議等を定期的に開催し、スタートアップと自治体の連携に向けた最新情報等を得られる環境を整備。また、スタートアップ調達の留意点をまとめたガイドライン策定を予定。

AS-IS（現状と課題）

- ベンチャー企業が開発・運用するNFT、AIなど先進的なデジタル公共財が生まれつつあり、その効果的な普及と利用促進が必要
- 行政とスタートアップ等との連携（特に調達）には、その双方に課題があり、その解消に向けた方向性や方策を示す必要がある。
- 地方公共団体における入札参加資格審査に係る申請手続きの共通化等の検討が必要。

TO-BE（目指すべき姿）

- 公共・準公共分野におけるスタートアップ等の活躍環境の整備を行うことで、人口減少の下でもデジタル等を用いた生活環境の創生を図る。

Action（打ち手の方向性）

（★新規の取組）

<関係省庁：経済産業省、内閣府、総務省、デジタル庁等>

- NFT、DAO等システムといった先進的デジタル公共財の一括調達やその利用における伴走支援の仕組みを導入。（★）
- 行政がスタートアップ等からの調達を行う際、知財保護が十分になされていないケースもある。こうした課題を解決し、行政とスタートアップ等との連携を促進。
- 地方公共団体における入札参加資格審査に係る申請手続き共通化やワンスオンリーな仕組みの実現。

人材・労働：デジタル人材育成の推進、労働基準監督行政DX

- AI等の技術進歩を踏まえた、公共サービス分野等の労働需給への影響の評価。
- デジタルスキル情報の蓄積・可視化を通じた継続的なデジタル人材育成の推進。
- AI・デジタル技術等を活用した労働基準監督行政DXの実現。

AS-IS（現状と課題）

- 将来の労働需給ギャップを推計する調査研究はあるが、AI等の新技術の影響が考慮されていない。
- 企業がどのようなデジタル人材を求めているかのデータが不足しており、企業自身もどのようなデジタル人材が必要か十分に言語化できていない。
- 働き方の多様化等により労務管理の在り方が多様になっている中で、事業者が適切な労務管理を行い、安心・安全で働きやすく魅力ある職場づくりを実現していくためには、事業者の自主的な取組の促進や、労働基準監督官による監督指導の効率化を通じ、国際的にみて、労働者数に対する労働基準監督官の数が少ないという量的課題への対応が必要。

TO-BE（目指すべき姿）

- AI等の新技術を踏まえた公共サービス分野の労働需給ギャップを推計し、ギャップ緩和に向けた生産性向上策を検討できる。
- デジタルスキル情報の蓄積・可視化による継続的なデジタル人材育成とデジタル人材が活躍できる環境の実現。
- AI・デジタル技術の活用を通じて、事業者の状況に応じた自主的な取組が促進され、また、監督指導が必要な事業者に対して確実な指導が行われることにより、安心・安全で働きやすく魅力ある職場づくりが実現される。

Action（打ち手の方向性）

（★新規の取組）

<関係省庁：デジタル庁、経済産業省、厚生労働省、文部科学省>

- AI等の新技術による労働者の代替や補完といった影響を加味した上で、産業別・職業別の労働需給ギャップを推計（★）
- 各個人のスキルアップ状況、試験によるスキル評価等のデジタルスキル情報を蓄積・可視化するプラットフォームの検討（★）
- AI・デジタル技術を活用した事業者の自主的な取組の促進や労働基準監督官による効率的・効果的な監督指導の実施（★）

「アナログ規制」の見直しを通じた地方公共団体によるテクノロジーの活用事例

道路橋梁点検へのドローン活用

千葉県君津市

- 近接目視による実施を求めていた道路橋の定期点検について、国（国交省）が点検要領を改訂し、デジタル技術の活用が可能に
- 国の見直しを受けて、道路橋点検にドローンを導入
 - ドローン技術の活用により、点検に係る事業者への委託費の削減や点検時間の短縮が実現
 - 点検の際に行っていた交通規制が不要となり、住民の利便性向上を実現



産後ケア事業のオンライン申請化

福岡県古賀市

- 産後ケアの利用申請において、書面・対面での対応を前提としていた要綱を見直し、オンライン申請を可能に
 - 従来、窓口で原本を提示していた母子手帳も、スマホで撮影して画像添付することが可能に
 - 出産後の心身の状態が回復していない産婦の窓口来庁に伴う負担軽減を実現
 - 実際、見直し後は、ほぼ全ての申請でオンラインが利用されている
- (R6. 4~9月の申請24件のうち23件がオンライン申請)



農作物の作付確認への衛星画像活用

福島県南相馬市

- 目視による現地確認を前提としていた農作物の作付面積等の確認について、国（農水省）が通知を改正し、デジタル技術の活用が可能に
- 国の見直しを受けて、作付確認に衛星データを活用
 - 衛星データの活用により、農作物の生育状況に応じた適切な時期における確認が可能となり、確認の精度が向上
 - 現地確認の回数・対象面積が減少し、調査員の負担軽減・業務効率化に寄与



介護認定審査会のウェブ開催化

沖縄県糸満市

- 介護認定審査会について、参集・対面による開催を前提としていた要綱を見直し、オンライン開催を可能に
- 従来、市役所への参集を求めて対面実施しており、審査委員の移動による負担が生じていた審査会について、自宅や職場からのオンライン参加が可能に
 - 移動時間が削減され、審査会委員（医療・福祉従事者等）の負担の軽減を実現



1. 基本的な考え方

問題意識

急激な人口減少による担い手不足に対応するため、デジタル技術の活用による公共サービスの供給の効率化と利便性の向上が必要

目指す姿

- ① システムは共通化、政策は地方公共団体の創意工夫という最適化された行政
- ② 即時的なデータ取得により社会・経済の変化等に柔軟に対応。有事の際に状況把握等の支援を迅速に行うことができる強靱な行政
- ③ 規模の経済やコストの可視化及び調達の共同化を通じた負担の軽減により、国・地方を通じ、トータルコストが最小化された行政



【タテの改革】
各府省庁による所管分野の国・地方を通じたBPRとデジタル原則の徹底

【ヨコの改革】
DPIの整備・利活用と共通SaaS利用の推進

2. 取組の方向性

共通化すべき業務・システムの基準

- ① 国民・住民のニーズ（利用者起点）に即しているか
- ② 効果の見込みがあるか
- ③ 実現可能性があるか

共通化は、国と地方の協力の枠組みの下で進め、原則として地方に義務付けを行うものでなく、地方の主體的な判断により行われるもの。

(a)喫緊の課題である20業務の標準化に引き続き注力し、(b)基準に合致するものは共通化を進め、(c)基準に合致しないものであっても都道府県の共同調達による横展開の推進等に取り組む

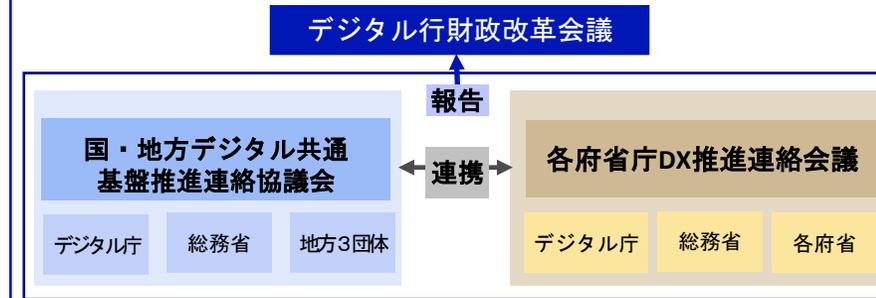
費用負担の基本的考え方

- i) 共通SaaS
 - ・ 国が共通化に関する調査、初期段階における実証、標準的な仕様書の作成等に要する費用を負担
 - ・ 地方公共団体が利用料等を負担することが原則
- ii) デジタル公共インフラ（DPI）
※認証基盤（マイナンバーカード等）、ベース・レジストリ等国が主導して開発・運用・保守を行うことが適当
- iii) 物理／仮想基盤（クラウド、ネットワーク）
 - ・ 原則として費用は整備主体が負担
 - ・ 利用者は、運用・保守費用等について応分の負担

デジタル人材の確保

- i) 共通SaaS・DPIの整備・活用のための体制の強化
デジタル庁を中心に、専門人材の確保や、各省と地方公共団体との調整を行う行政人材の配置を推進
- ii) 地方公共団体における人材確保
 - ・ 令和7年度中に、全ての都道府県で都道府県を中心に市町村と連携した地域DX推進体制を構築し、人材プール機能を確保
 - ・ 総務省において、都道府県間の連携も促進しながら、デジタル庁と連携し、支援を強化

3. 今後の推進体制



国・地方の連絡協議の枠組み

- ・ 「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」を開催
- ・ 共通化の対象候補の選定や、制度所管府省庁が策定する共通化を推進するための方針の案への同意等を実施

各府省庁DXの推進の枠組み

- ・ 今後5年間をDXの「集中取組期間」とし、国側の推進体制として「各府省庁DX推進連絡会議」を開催
- ・ 国民の利用者体験の向上に資するDXの取組を「国・地方重点DXプロジェクト」として指定し、国・地方デジタル共通基盤に係る各府省庁の取組を支援

令和6年度共通化の対象候補について

- 第2回 国地方デジタル共通基盤推進連絡協議会(10/29)において、基本方針に基づき、令和6年度共通化の対象候補を以下のとおり決定。
- 令和6年度の共通化の対象候補となった業務システムの所管府省庁は、令和7年3月までに、共通化推進方針案を作成し、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会に協議をすることを原則としている（※令和6年度中にサービスインを求めるものではないため留意が必要）。

※DPI（機能拡充を含む）及び既に提供している共通SaaS（共通機能）（自治体窓口SaaS、給付支援サービス等）の利用拡大にも取り組む <デジタル庁>

I. デジタル化に伴う事業活動等の変容に即した行政手法の改革

- ① 入札参加資格審査システム<総務省> 【提案募集】
- ② 環境法令に係る申請・届出システム<環境省、デジタル庁> 【分権提案】
- ③ 建築確認電子申請システム等<国土交通省> 【分権提案】
- ④ 預貯金照会のオンライン化の拡大<デジタル庁（警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、厚生労働省）> 【分権提案】

II. デジタルの活用により可能となる国・地方自治体関係の合理化

(1) クラウドの活用による情報集約手法のフラット化

- ⑤ 選挙結果に関する調査・報告システム<総務省> 【分権提案】
- ⑥ ふるさと納税の返礼品確認システム<総務省> 【分権提案】
- ⑦ 国家資格等情報連携・活用システムの利用拡大<デジタル庁、内閣府地方分権改革推進室、国家資格を所管する府省庁> 【経由事務】
- ⑧ 経由調査の一斉調査システムの利用拡大等<内閣官房行政改革推進本部事務局、調査を所管する府省庁、総務省> 【経由調査】

(2) システム共用化による国の制度改正への対応の即時化・省力化

- ⑨ 社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム<デジタル庁及び東京都（指導検査業務等の制度所管省庁）> 【提案募集】
- ⑩ 事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステム（事業所台帳管理システムを含む）<厚生労働省> 【提案募集】

III. データの可視化・活用による政策実施等の的確化

- ⑪ 重層的支援体制整備事業における相談記録プラットフォーム<厚生労働省> 【TYPES】
- ⑫ 自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム<総務省> 【提案募集】

+ 【調査・検討】20業務に密接に関連する業務のシステム状況調査及びその結果を踏まえ、共通化の是非や可能性を検討 <デジタル庁> 【密接関連】

基本方針を通じた国・地方デジタル共通基盤の整備・運用の推進

- 地方自治体の情報システムの現状やこれまでの取組を踏まえ、地方自治体の意見を丁寧に聞きながら、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針を定め、当該基本方針に基づき、国と地方が連携する体制を構築、共通SaaSやDPIの活用を推進。また、境界型防御のみに依拠した「三層の対策」を見直し、ゼロトラストアーキテクチャの考え方を導入。

地方自治体の情報システムの現状

- 中規模団体A市においては約120の情報システムを利用
- システム整備は、基本的には地方公共団体の負担で行われるが、各省庁の補助金やデジ田交付金が活用されている例もあり

共通化に関連するこれまでの取組

○ デジ田交付金TYPESの活用事例

交通	教育	介護	子育て・福祉相談	防災
----	----	----	----------	----

○ デジ田交付金（TYPE1・サービスカタログ等）の活用事例

公共交通	医療・健康・子育て	教育	防災	窓口DX
図書館	データ連携基盤	施設利活用	市民ポータル	選挙・投票所受付

等

○ 都道府県による共同調達

都道府県によるシステムの共同調達により、共通化が進められている例もある。例）電子入札・電子調達システム、電子申請・納付システム、施設予約システム 等

○ 標準化の対象となる自治体情報システム

児童手当	戸籍	健康管理	生活保護	国民年金
介護保険	個人・法人住民税	固定資産税	住民基本台帳	就学

等

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針

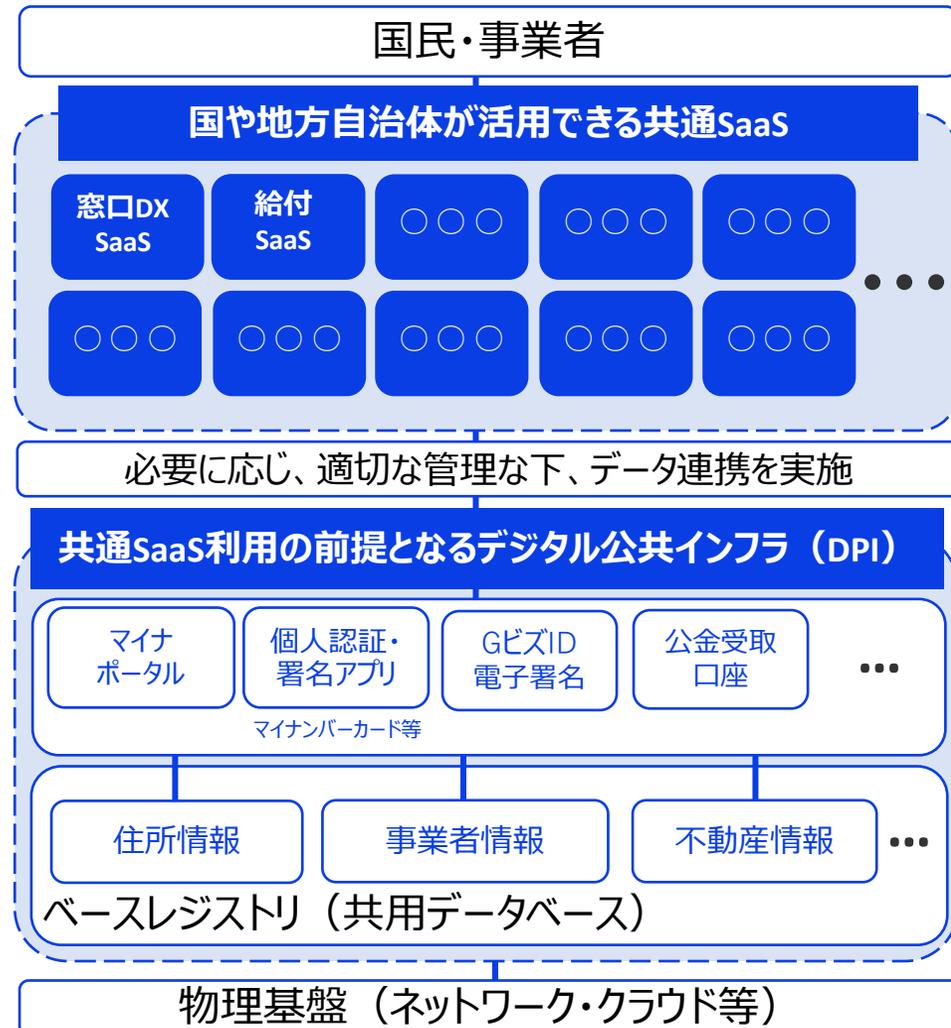
- 現状や取組を踏まえ、策定
- 共通化すべき業務・システムについては、各省庁の関与の下で推進するものや、地方自治体間の協力を促すものなどについて検討しつつ判断基準を提示
- 地方自治体と協議の上、共通化に取り組む対象を選定

国と地方が連携する体制

必要な後押し

(各省庁における所管分野の業務見直しを含む)

国・地方デジタル共通基盤の将来的な実現イメージ



【参考】EUにおけるデジタル関係の法制度の概要

データ法(Data Act 2023)

- あらゆる分野の非個人データを対象としたB2B/B2C/B2G間のデータアクセス・利活用に係るルール。
- IoT機器等のコネクテッドデバイスのユーザーが、デバイス生成データにアクセス可能にすること、そのデータを第三者と共有できるようデバイス製造者に対応義務の導入や、公共の緊急事態が発生した場合や公益任務において、データが他の方法で入手できない場合に法的義務を遂行するために必要な民間企業が保有するデータに、公共部門の組織がアクセスして利用可能とするもの。

データガバナンス法(Data Governance Act 2021)

- 信頼性を確保したデータ流通の促進を目的としたルール。
- 機密性の高い公的機関保有データの二次利用を可能とするための枠組の導入や、データ共有サービスプロバイダー（データ提供者と利用者との仲介者）に対する信頼性向上の規律導入、企業・個人による公益のための自発的なデータ提供を促す仕組みを導入。

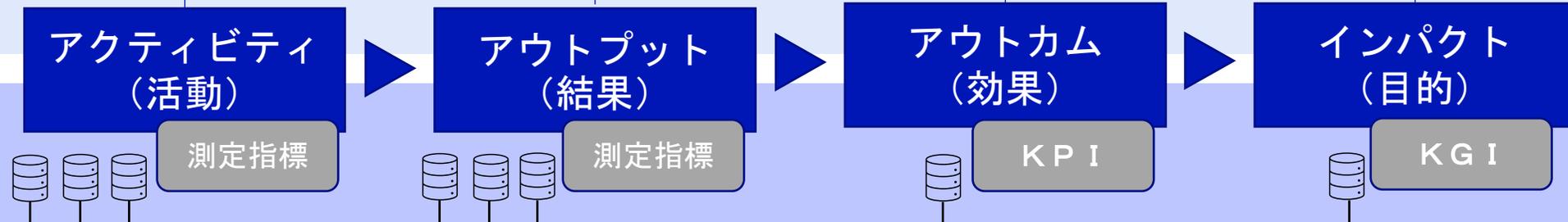
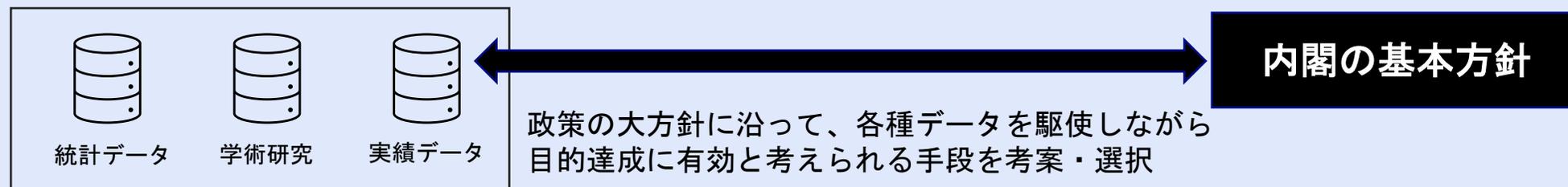
欧州ヘルスデータスペース法(European Health Data Space 2024)

- ヘルスデータ基盤構築とヘルスデータの利活用（一次利用・二次利用）の促進に関する総合的なルール。
- 個人は自らのヘルスデータに無料・即時にアクセスし、国境を越えて、医師・医療機関とデータを共有することが可能であると同時に、データを提供するかどうか、どの医療機関にどのデータを提供するかなど、自らのデータへのアクセスを自由に制限できるオプトアウトの仕組みを導入。
- 公衆衛生分野における公共の利益の確保、科学的研究、公衆衛生に寄与する製品・サービスの開発（AI等を含む）といった目的の下、適切な手続きを踏めば、個人の同意不要で二次利用が可能となる仕組みを導入。
- これらの個人のヘルスデータを収集・蓄積する仕組みとして、EUの技術仕様を満たした共通の電子カルテを導入し、医療専門家による優先的なカテゴリのデータ登録を義務付け。

政府のEBPMの取組におけるデジタル行財政改革の役割（政策ダッシュボード）

- ・ EBPMには政策に関するデータが必要。また、更なる推進のためには、データの取得・分析コストを低減する必要。
- ・ デジタル行財政改革の取組において効率的なデータの取得・分析の「型」を作り、政府全体のEBPMの取組への活用を目指す。

立案段階



実施段階



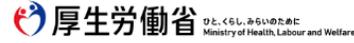
「見える化」 → モニタリング・改善

EBPMで活用できる「データ分析基盤」の整備（デジ行財・デジ庁）
⇒ 試行状況を踏まえ分析実務の観点から制度的課題等を洗い出し

EBPM { 政策：「EBPMアクションプラン」（内閣府）
 施策：「政策評価」（総務省）
 事業：「行政事業レビュー」（行革事務局）

EBPM:政策ダッシュボードの取組事例 (データを月次で更新)

施設別の電子処方箋の導入状況



病院の導入率

2.1%

病院の導入率 (月次推移)



医科診療所の導入率

5.3%

医科診療所の導入率 (月次推移)



歯科診療所の導入率

0.3%

歯科診療所の導入率 (月次推移)



薬局の導入率

48.5%

薬局の導入率 (月次推移)



2024年9月29日時点の数値

都道府県毎の電子処方箋の導入状況



すべての施設 病院 医科診療所 歯科診療所 薬局

全国	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
電子処方箋の導入率	43.7%	50.0%	51.8%	50.3%	54.1%	53.2%
	青森県 56.3%	栃木県 43.5%	富山県 61.2%	滋賀県 44.0%	鳥取県 50.4%	佐賀県 50.8%
	岩手県 61.6%	群馬県 46.5%	石川県 71.1%	京都府 49.3%	岡山県 62.8%	長崎県 47.0%
	宮城県 52.1%	埼玉県 48.7%	福井県 43.6%	大阪府 48.2%	広島県 50.9%	熊本県 58.7%
	秋田県 47.1%	千葉県 49.5%	山梨県 33.0%	兵庫県 43.4%	山口県 54.1%	大分県 28.1%
	山形県	東京都	長野県	奈良県	徳島県	宮崎県

電子処方箋の導入
29,064
オンライン資格確認
施設数
59,976

電子処方箋の導入状況比較

比較対象1を選択する: 全国

比較対象2を選択する: 石川県

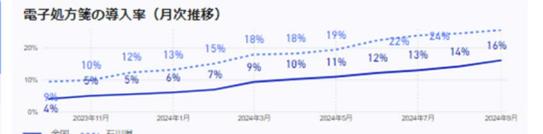
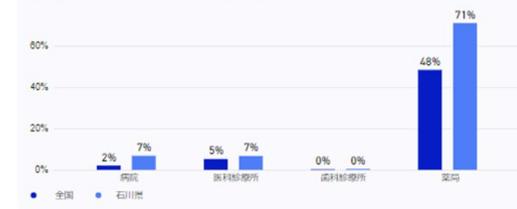
電子処方箋の導入率: 16.0%

電子処方箋の導入率: 25.5%

前月比: +1.9%

前月比: +1.1%

施設別の電子処方箋の導入率 (最新月)



施設別の電子処方箋の導入率 (月次推移)



2024年9月29日時点の数値

施設別の導入状況の「月次推移」を把握可能

地域別の取組状況の比較をダッシュボード上で容易に実施